

審 査 基 準 表
(自己託送実現可能性調査業務委託)

審査項目	評価対象	評価内容	配点
企画提案 内容	委託業務全般について の考え方・ コンセプト	業務内容を的確に理解し、提案が調査目的に合致しているか。	10 点 (評価×2)
	提案内容	自己託送に関する国の施策や他自治体の先進事例の整理について、考え方や手法が具体的でわかりやすく提案されているか。	5 点 (評価×1)
		開始手続・運用業務の整理について、考え方や手法が具体的でわかりやすく提案されているか。	10 点 (評価×2)
		供給対象施設の選定について、考え方や手法が具体的でわかりやすく提案されているか。	20 点 (評価×4)
		運用の比較検討について、考え方や手法が具体的でわかりやすく提案されているか。	10 点 (評価×2)
		収支試算・リスク管理について、考え方や手法が具体的でわかりやすく提案されているか。	20 点 (評価×4)
		電気料金処理方法検討について、考え方や手法が具体的でわかりやすく提案されているか。	10 点 (評価×2)
実施体制 及び業務 実績	実施体制	業務を適切にかつ確実に遂行できる人員体制・スケジュールとなっているか。	5 点 (評価×1)
	業務実績	電力システム改革及び電力自由化に関するコンサルティング、調査分析等の十分な実績を有しているか。	5 点 (評価×1)
経済性	見積価格・	提案業務に対して見積価格は妥当なものとなっているか。	5 点 (評価×1)
合 計			100 点

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である 60 点（満点 100 点×6 割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が 1 者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である 60 点（満点 100 点×

6割) 以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案